

事例番号:340169

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第二部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

初産婦

2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 39 週 4 日

6:40 陣痛発来のため入院

4) 分娩経過

妊娠 39 週 4 日

9:56 経膈分娩

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:39 週 4 日

(2) 出生時体重:3000g 台

(3) 臍帯血ガス分析:pH 7.26、BE -1.8mmol/L

(4) Apgar スコア:生後 1 分 9 点、生後 5 分 9 点

(5) 新生児蘇生:実施なし

(6) 診断等:

生後 5 日 退院

生後 6 日- 口唇や鼻周囲に水疱形成あり

生後 19 日 発熱、活気低下、水疱の PCR 検査でヘルペスウイルス検出

(7) 頭部画像所見:

生後 4 ヶ月 頭部 MRI で脳室拡大、両側中心溝中心に信号異常、瘢痕形成を

認める

6) 診療体制等に関する情報

- (1) 施設区分: 病院
- (2) 関わった医療スタッフの数
医師: 産科医 2 名
看護スタッフ: 助産師 2 名、看護師 2 名

2. 脳性麻痺発症の原因

- (1) 脳性麻痺発症の原因は、新生児ヘルペスにより脳炎を発症したことでであると考える。
- (2) ヘルペスウイルスの感染経路は、産道感染の可能性はあるが、胎内感染または出生後の水平感染も否定できず、特定できない。

3. 臨床経過に関する医学的評価 (2020 年 4 月改定の表現を使用)

1) 妊娠経過

妊娠経過中の管理は一般的である。

2) 分娩経過

- (1) 妊娠 39 週 4 日、入院時の対応(内診、分娩監視装置装着)は一般的である。
- (2) 分娩経過中の分娩監視の方法は一般的であるが、胎児心拍数陣痛図の記録速度が 1cm/分で記録されていたことは基準を満たしていない。

3) 新生児経過

- (1) 出生後から生後 5 日の退院までの新生児管理は一般的である。
- (2) 生後 19 日に、児が発熱と活気低下があるとの連絡に対して小児科受診を勧めたことは一般的である。

4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

なし。

2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

胎児心拍数陣痛図の記録速度を 3cm/分に設定することが望まれる。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

妊産婦にヘルペス感染による皮膚病変等の臨床症状がみられない場合にも新生児ヘルペスを発症する事例があるため、このような事例の調査・研究が望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

なし。